

平成 2 8 年 2 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成28年2月結城市教育委員会定例会

○日 時 平成28年2月26日（火曜日）

○場 所 給食センター 会議室

○出席委員 松浦修三委員長

中村義明委員長職務代理者

石川周三委員

北嶋節子委員

小林仁教育長

○教育委員会事務局

教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 鈴木昭一

指導課長 黒田光浩， 生涯学習課長 斉藤伸明

ゆうき図書館長 中塚富雄， 給食センター所長 石川好次

スポーツ文化課長 妻木克浩

学校教育課長補佐兼学校教育係長 野村尚美

学校教育課庶務係長 石井智之

1 付議事件及び順序

2 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 報告第4号 平成28年度行政組織・機構改革について

(3) 報告第5号 第16回結城シルクカップロードレース大会結果について

(4) 報告第6号 平成28年度学校給食センター物資納入業者について

3 その他

午前10時30分 開 会

- 学校教育課長 本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しております。
それでは、委員長より開会宣言をお願いいたします。
- 委員長 改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。
では、ただいまより2月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
会議の議事進行につきましては、委員会会議規則により、委員長が行うことになっておりますので、松浦委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、やらせていただきます。
議事に入ります前に、議事録署名人の指名をいたします。
本日の議事録署名人は、引き続き北嶋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
これより議事に入らせていただきます。
本日は、審議案件はございませんので、早速報告事項に入ります。
本日の報告事項は、教育長さんの報告のほか3件ございます。

◎教育長報告

- 委員長 それでは、教育長さんの報告をよろしくお願いいたします。
- 教育長 それでは、資料の1ページをお開きください。
平成28年市議会第1回定例会等について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
2ページのほうに報告の内容が示してあるところですが、1の平成28年市議会第1回定例会、会期が3月2日から23日、一般質問、予算特別委員会、常任委員会、そこに示してある日程で進めてきたところでありませぬ。
質問通告でございますが、この資料の後、通告のほうがございますが、現在6本、教育委員会関係のものでは上がっているところでございます。
1点目は、食育についてでございますが、先ほどおられました栄養教員等が中心になって、各学校、養護教員、担任等と食育、各学校で実施しているところでございますが、そういうことで通告がございました。
2点目が小学校英語教育ということで、小学校英語教育、先々国のほうでも、小学校の中学年まで拡充していくというような方向も今打ち出されているところですが、市の取り組みについてということ。
3点目が小中学校の運動会、運動会の実施時期もそうでございますが、最近、組体操、そういうものも新聞報道等でも話題になっているところで

ございまして、そのような取り組みについての質問でございます。

4点目が結城廃寺跡の整備計画。これは、前にも質問をいただいたところでございますが、今後の整備計画ということで質問をいただくということです。

5点目が学校給食費の完全無料化というようなことでの質問通告がございました。学校給食費を無料化にしていければというような質問であります。

6点目が五輪、パラリンピックについて。リオのオリンピックがこの8月に予定されているところでございますが、本市で中山由起枝さんが今回、結城市在住の選手として参加すると。そちらへの応援支援体制というようなことと、あわせて2020年には東京オリンピック・パラリンピックが予定されていますので、そのキャンプ地の誘致、そういうものについての質問が寄せられたところでございます。

今、答弁調整をしているところでございます。

市議会第1回定例会については以上でございます。

2点目でございますが、平成27年度市内中学生進路状況についてということで、2月22日現在、3中学校の生徒の出願状況、また進路状況ということで、そこに印刷させていただきました。

今年度は、例年に比べると栃木県立が少ないかなというような思いがございまして。あわせて、南中のほうに在家という部分でお二人の子の進路が示されているところですが、このお二人については就職を検討しているというようなことで、一緒になって今取り組んでいるというような報告を受けているところでございます。

なお、特別支援学校の結城東中について、これは水戸2、結城1という、水戸高等特別支援学校、そちらが2で、そして結城特別支援学校が1というような表記になっているところでございます。

3点目でございますが、平成27年度児童生徒の不登校者数についてということで、28年1月末現在で小学校30日以上の子供6名、そして中学校30日以上欠席が26名、括弧につきましては昨年度の同時期のものでございます。

なお、不登校等については、本市は「ゆうの木」、そちらのほうでの積極的なかわりとともに、スクールソーシャルワーカーのほうで中学校の生徒指導部会議、毎月定例の会合と一緒に参加して、それぞれの生徒等の状況、支援等についても協議しながら進めているところでございます。

4番のその他でございますが、県立高校の入学試験と、また発表等について、茨城県、栃木県の予定、そして3月10日は市内中学校卒業式、午後に総合教育会議が予定されているというようなことでございます。

最後に、平成28年3月16日、臨時教育委員会、これは教職員の人事

の内示が新たに県のほうからございますので、そちらを臨時の教育委員会にお諮りをして、その後各学校へ内示をしていくという予定で日程が示されたところでございます。

あと1点ございまして、江川北小学校が読売教育賞という表彰を受けたことについて、以前公表されたところでございますが、その取り組みについて取材を受けまして、県の教育委員会のホームページのトップのところ、今、江川北小の取り組み、取材の結果、写真なども入れながら掲載されているところでございます。機会がございましたらごらんいただければと思います。

以上、報告でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんから報告がございました。

この件につきまして何かご質問等、ご意見がございましたらお願いたします。

石川委員さん。

○石川委員

ちょっと今、運動会の件について話が出たんですけども、器械体操ですか、組体操……

○教育長

組体操の特にピラミッドの……

○石川委員

結城ではどういう感じでやっているんですか。今、廃止の方向でという話も結構あると思うんですけども。

○教育長

随分報道で出ていますが、これから文部科学省のほうでもその方向性についての通知等が出されるというように、この3月ぐらいに出るのかなという状況です。市としても、昨年も組体操については安全というような部分を最優先に協議をしながら実際に取り組んだところでございます。

ちょっと具体的な部分で課長のほうから。

○指導課長

組体操、特にピラミッドとタワーのことだと思うんですが、昨年もそういうことで話題になりまして、調査をかけております。調査を見ますと、今年度、組体操でピラミッドを実施した学校は12校のうち9校でございます。中学校でピラミッドをやっていないのは南中だけ。あと、江川南と城西小はピラミッドはやっておりません。

ピラミッドにつきましては、江川北小などは変形大ピラミッドという、7段という、7段というとかかなり高いような感じなんですけれども、変形ですので、普通の3段、4段ぐらいの高さ、かなり小さくなっていますので。結城中学校が一番高くて7段ピラミッドということで、なかなかこれ我々もやっていたんですけども、成功しないピラミッドで。ただ、できたときは本当にもう学校中がすごい達成感を味わえるようなところもございます。

タワーにつきましては、2段から4段まで、肩に乗せて3段ピラミッド

の一番高いというような形です。

ただ、文部科学省の学習指導要領には組体操という言葉が出てきていないんです。そういうことで、なぜやるのかということで全国的に議論になっているところでございますが、どんどんやりなさい、頑張りましょうというような意見と、絶対危ないという意見が今出ていて、新聞紙上をにぎわせているところでございますが、教育長からも先ほどもお話ありましたように、今年度中、3月中には何らかの文科省で方針を出すという、新聞報道では方針ということで出すということになってはいますが、県の保健体育課のほうに確認したところ、まだその具体的なことは全然決まっていませんということで。新聞報道によりますと、あくまでもそういうことで報道しておりますと。

ただ、結城市では、昨年度も今年度も安全第一ということで、大きさとか高さを競うものでなく、安全で必ず補助員の先生方を配置する、あるいは今年7月の夏休みには、埼玉県で実施されました組体操の講習会に教育委員会の指導主事1名と体育主任の代表1名を派遣して、組体操などの安全なやり方についても講習を受けてきて、それを各学校の先生方に通達するというようなことも実施しております。

今のところ結城市の取り組みについてはそういうことでございます。

○教育長

この後、来年もワーキングチーム、運動会開催を予定していますので、それに向けて安全面の対策、それも含めて、校長会も一緒になって検討していきたい。高さもさまざまです。ピラミッドだから全てが危険だとか、そういうことではないですし、あわせて、ピラミッド等でけがをしての日本スポーツ振興センターから治療費等を給付いただいているというケースは、ここ2年ぐらいはないです。その前に結城小で、私が校長のときに左手をやって腰を痛めたという部分で通院したケースがございました。そういう意味でも、それ以外に骨折したとか、そういう報告はいただけないところでは。

ただ、運動会ですので、練習と、当日も含めて走ったり、または演技をする中ですり傷やそういうものは、もうこれは常にあるものだ。ただ、そういうことも含めて適切に対応、未然防止も含めて適切に対応していくというようなことで、今検討しているところでございます。

○石川委員

いいですか。私的には賛成なほうなんです。ただ、やっぱりあの高さをテレビで見たわけですけども、10メートルとかをやったりというのは、当然出てきますよね。でも、やっぱり何段ぐらいのというのは、こう考えると、子供のうちというのはチームワーク、団結力、そういうことで大事、今、少子化の中で子供の兄弟も少ない中で、周りとクラス、一つになるということは、大事なことだと思うんです、私的には。だから、個人的に言わせてもらおうと、やめてもらおうんじゃなくて、やり方を考えてもらえれば

いいのかなと。だから、確かにね、教育長さんが言われたように、けがは、多少すりむいたりはありますよね。でも、それをなくす、けががあるから全部なくそうじゃなくて、それをけがさせないためのチームワークが必要であって、よく講習を受けてちゃんとやれば危なくないんだよということを含めて、そこにふざけたりすると余計危なくなるんですね。だから、やっぱりやめないで、そういうことを続けてほしいなど。ただ、ちょっとやり方を工夫をすればいいのかなと私的には思うんですね。

ああいう、あそこまで報道されているんで、みんな親も保護者も心配はしているところだと思うんですけども、個人的にはやってほしいなと思っています。

○委員長

ほか。

○中村委員

私も石川委員と全く同じ意見なんですけれども、こういうのが出てくると、まずなくしたほうが一番楽なんですよね。そういう傾向に今いつているかと思うんです。でも、それは私はね、じゃ、努力もしないでなくしていったら、それ教育かというふうに思うんですね。私、教員生活、中学校がほとんど言っていいぐらい長かったんですけども、途中にもありました、結局けがをする場合もありますよね。じゃ、やめよう。でも、何でもその考えが、そこで例えばやめたら、本当は別に運動じゃない、例えばほかの学習でも、じゃ、大変だから努力させないでやめればいいんじゃないの、そういうふうに安易な方向を選んでしまうことにつながる。

ちょっと今、ふざけて云々という話がありましたよね。そこなんですよね。学校はきちっと取り組んでいる、子供たちが、もう俺らの体育祭だ、運動会だといって、みんなで取り組もうという、子供の士気が上がっている、そういう状態では絶対問題ないと思うんです。しっかり成功するんです。ところが、学校がうまく機能していない、荒れている、やんちゃな子供らが大手を振って先頭でのさばっているみたいな、そんな雰囲気学校だと、まずけがします。だから、それは私はもう教育全般が、やっぱりちゃんと機能しているという中であれば、どんどんやって私はいいと思う。去年何段までやったんで、今年は何段できるぞ、俺たちやるぞという、そういう子供たちのパワーは、私はなくしてはいけないと思う。

これからの大きな未来をつくっていく子供というのは、そういうパワーがないと、私は絶対に、こういう小さいコミュニティーだけじゃなくて、日本がまず育たないですよ。ちょっと大げさなことを言いましたけれども、すみませんね。

○委員長

ありがとうございます。

委員さん方のご意見を踏まえて、国の方針が出た段階で、これは議論していい見解を出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

私のほうからいいですか。

来年度の予算どりというか、教育委員会関係の予算は全体的にはどうな
んですか。削られてしまったんですか、それとも……

○教育部長 まだこれから予算審議があるものですから、3月の議会で決定される
というようなことになります。

○委員長 市長査定はまだ。

○教育部長 査定の内示は出ておりますけれども。

○委員長 その段階では。

○教育部長 その段階ではですね、予算に対しましては、教育委員会全体としては若
干減っているような状況です。それは、やっぱり一番大きいのは学校の耐
震化です。そういった工事関係が去年多かったと。そういった面がござい
ます。

○委員長 国体、ほかの市町村の予算を見ると、国体関係の予算が結構盛り込まれ
ていますよね。

○教育部長 この後ちょっとご説明しますけれども、今度の4月からスポーツ振興課
内に国体準備室というものができまして、まだ初めですので、そう大した
予算ではございませんけれども、50万ぐらい入っております。

○委員長 ありがとうございます。

あとございますか。

北嶋委員さん。

○北嶋委員 不登校者の来られない理由というのは何でしょうか、学校に来ていない
理由は。

○教育長 一人一人さまざまな状況であります。これが原因だとか、これ一つとい
うふうに絞れない現状ですね。本人が人間関係でなかなか難しいというケ
ースもありますし、また、家庭の中でのいろんな事情があって、親の影響
でなかなか学校へ来られないとか、いろんなことが絡んでいるというか、
複合的になっているケースが多いかなという状況です。毎月この内容につ
いては、どんなかわりをして、今どんな現状だと、どんなところと連携
しながらやっている、そういうものは毎月報告が上がってきて、これは県
まで報告をするようになってきているというところですよ。

何かありますか。

○委員長 この3年生の結城中なんかは8人いますけれども、こういったことの進
学の関係はどうなんですか。

○教育長 ここに進路で結城中が出ていると思うんですが、この中に全部入ってい
ますので、不登校だから進学をしないとかそういうことはなくて、進路指
導はきちんと一緒になってやっていて、願書も出している。

○委員長 高校へ行ってまた違った方向になるかもしれないですね。

- 教育長 一番かかわる部分は、特に中学校の場合には進路という部分で、そこを一緒に突破口にして、新たな目標をもって動いていると。ですから、不登校の子で3年生で進学をしないという状況はございません。まずそこへ向かって一緒になって勉強も支援しながらやっていくというような状況です。
- 委員長 よろしいですか。
石川委員さん。
- 石川委員 今不登校の話が出たんですけれども、今やっぱり報道なんかでも体罰というんですか、虐待というんですか、指導しているという報道がかなりちょっと多いのかなと気がするんで、やっぱりこの不登校の中にも虐待もなきにしもあらずなのかなと。その辺までは把握をされているのかなとかね、そういう気がするところはあるんですけれども。やっぱり表に出ない、周りにわかんないようにというんで、後で、結果的には体罰で、虐待で死亡しましたと。何でもっと早く気がつかなかったんだろうとかね、後で後悔をすることが多いのかなと。絶対あってはいけないことを早く救ってあげたいなというのがあるんですけれども、その辺は大丈夫なんですか。どうなんですかね。その不登校に関しての体罰とか虐待とか、そういう、周りからのうわさとか、いろいろと大丈夫ですかね。
- 教育長 児相に入っているケースもあります。かつて虐待があったというような部分で不登校になっている児童のケースはあります。でも、現在そういう部分については児相も入ったりとか、福祉のほうも入ったりとか、そういう状況。また、学校へ来ていない部分の虐待が行われているかどうかを把握する難しさというのは確かにあるところですよ、子供が来ないわけですから。来ればどこかにちょっとあざがあるとか、そういう部分で通報したようなケースも現実にありますし。だけれども、じゃ、不登校で、その子がなかなか担任に会えないとか、そういう部分のケースもありますので、その辺は努めて、担任だけではなくてスクールソーシャルワーカーであるとか児相であるとか、民生児童委員さんであるとか、いろんな方の協力をいただいて、その子のまず、きちっとそこに住んでいるよということの把握、その先にいろんな交流というか、かかわりの中で把握していくしかないかなという状況ではあるんですが。
- 石川委員 この間、文部科学省に研修に行ったじゃないですか。そこに、やっぱりいじめ対策の、そういう私、出ましたけれども、分科会で、班ごとに、一番多かったんですよ、そこに参加する人たちがね。それで班ごとに市町村3人ずつグループになって、そこをまとめてみんなの前で発表しなくてはならないというのがあるんですけれども、私のグループの中に病院の先生がいたんですね。そうしたら、やっぱりいじめに対してのというか、その時に、風邪とか何かで来た子がちょっと見せてと言ったらあざがいっぱいある。だから、それは病院の先生だったからわかってきたとかね。そう

いう観点から見ると、やっぱり病院の先生も通報したり、これは何かおかしいとかね、そういうことの話をしてくれたんですけれども。やっぱりこう開けてみないとわからないことというのがあるのかなど。

だから、やっぱり常日頃からそういう心配りをしていかななくてはならないのかなど、ちょっと自分なりに思ったものですから、いろいろ話をしたところなんですけれども。本当に早期発見じゃないですけれども、早めにね。

○教育長 全欠していると、なかなかそういうケースは。でも、名前を上げている、この人数を上げている中で、全欠という児童生徒は非常に少ない、人数的には。その子らの虐待なんかとかというのはなかなか把握は難しいですよ。週に2日ぐらい休んでしまうと、もう明らかに100日近くなってしまう、60日とか。そういう子供たちは学校へ来ていますのでね、そういう中での把握という部分では、虐待は報告はされていないところですね。

でも、常にそういうことがあるかもしれないという視点が大事だということで、これは今後かかわっていくときにも、そういう視点をね、大切にしながら。

○委員長 命にかかわることですからね。これは起きてからでは取り返しつきませんので、その辺についてはよろしく願いいたします。

○中村委員 委員長、いいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○中村委員 またちょっと話題が違ってしまいうんですが、進路の状況で、市内の高校、結城一高と結城二高の希望状況というのはわかりますか、今これ。データがなければいいんですけれども。

○指導課長 二高は、どこも2人、3人ずつ、すみません、ちょっと調べてあって、大体2、3人ぐらいです。

○中村委員 実は結城二高に、どんな子供が出しているかとかかわからないですよ。というのは、私ちょっと夜仕事をさせてもらっていて、8時ごろ二高の脇を通るんですよ。そうすると、あそこフレックスで3交代なんですよ。一番最後は夜間、煌々と電気がついている。それはあそこのフレックスというシステムのそういうことになるんですけども。私はいいイメージで捉えていて、あそこを目指して入った子供たちが来てくれたんですね、天体望遠鏡のほうに。それで、え、この子がというふうに立派になってしまったんで、立派になったというか、元気になってしまっ。ちょっと不登校だった子で。あそこね、結城二高の情報はそんなには入ってこないんですけども、以前かかわっていたときに評議委員をやっていたもんだから。やっぱりね、ああ、こういう生き方を学校としてしている限り、子供たちは救われるなと思ったんですよ。

だから、そういう意味では、ちょっと結城二高がどのくらい子供たちが

目指しているかなとちょっと思ったものですから。

○指導課長

わかりました。結城中学校が4名、南中学校が2名、東中学校が7名。

○中村委員

どういう子どもたちというのはいいとしても、やっぱりなかなか管轄が違うということになるんでしょうけれども、高校というのは結城市内の高校なんで、少し内情が見えるといいなと私は思うんです。例えば教育委員を何回やらせてもらっていても、ちょっと動きとかが見えるといいなと思うんです。そういうのもいいと思いませんか。やはり高校、だって、この子どもたちがずっと子供というのは生涯教育で学習しなければならない。そうすると、これちょっと私はあまりよくないと思うんですね、日本の制度というのは。中学校まで一生懸命子供たちを抱えて伸びていて、高校はもう子供たちがこういうふうにもうオープンになってしまうんですよ。子供は、何のために行くのという、全部が全部じゃないですがアルバイトという子供がいたという話。それじゃないだろうという。何でもありになってしまうんですね、高校へ行くと。

そういう問題じゃないなと私は思うんです、教育というのは。そういう意味でも、高校、特にやっぱり市内にあるんで、高校のことも少し視野に入るといいなという思いがあったんです。

○教育長

今、この前のシルクカップも一高、二高、鬼怒商の生徒さんたちがボランティアでいろんな形で大会運営に協力してくれる、受付であるとか、記録票を発行するとか、コースの誘導とか、本当に市内の3高の生徒が市の行事にいろんな形でかかわってくれています。つむぎの発表会だとか、その後とかも含めて。特別支援学校のほうへも、教育支援委員会というような委員会、地方自治法にかかわるような市内の組織があるんですけれどもね。それを特別支援学校で実際に場所を、会場をそちらでやったりとか。この前、豊かな心の育成会議、そういうのも、普通はもう教育委員会でやるんじゃないかと、会議室があるから、そうじゃなくて、高校に行ったりとか、高校も入って一緒にやっているんですよ、先生方も。だから、そういうようなことも少しずつ意識して、中村委員さんからあったように、もう少し高校も、自分らが足を運んだりとか、交流を大事にしていくというのは、もう本当に結城の県立学校の生徒さんたち、頑張ってくれているなということはいつも感じているところなんですよね。

○委員長

一年に一度ぐらいそういう支援学校とか、生徒さんに我々が関心を持っていますよということもメッセージとして送りつけるということは、大切なことだと思いますのでね。何かそういう時間というか機会が持てたらいいなと思いますよね。

それはちょっと事務局のほうでも考えていただいて。

○石川委員

ちょっといいですか、もう1点、教育長さんに。

学校給食の無料化と、そういう話ってどういう根拠で無料化が今出てい

るんですかね。

- 教育部長 どういう意味かというと。
- 石川委員 何か根拠があって無料化という……
- 教育部長 やっぱり全国でも少ないんですけれども、今完全に無料化しているところでは、結城でも今、義務教育3人目のお子さんの給食費に関しましては、取らないというんじゃないくて、いただいて、子育ての少子化の観点から、その3人目の給食費をまた補助で出しているようなこともやっています。完全無料化しているところは、完全に調べたわけではないんですけれども、全国でも6市町、3つの市と町というぐらいしかやっていないんです。議員さんとしてはそういうのを進めて欲しいという要望から出ている質問になります。
- 石川委員 要するに、市外から結城に来てもらう一つの少子化対策のための、住みやすい結城をつくるために何かをこう……
- 教育長 結城は子育てに関しては、市長も積極的に支援策をやっていますんで、病院も結城の場合には城西病院とか、そういった医療機関もあるし、医療費の助成もあるんですね、そういったものも進めていますんで。あとは給食費が足りないんじゃないのというような意味合いでございます。
- 中村委員 例えば神栖市なんかはきっとね、無料かどうかはわかんないけれども、補助は出ていると思いますよ。
- 教育部長 県内はやっていないです。
- 中村委員 お金持ちのところはまずできますよ、単純に。気持ちがあっても、お金がない。
- 石川委員 だから、結城市は大変でしょう。
- 中村委員 お金ないないと私言われていますよ。何かを希望するとお金がないと言われていました。
- 教育部長 そうですね。この無料化、これから答弁なんで、その内容がございますけれども、完全無料化にすると、今より出すお金が年間2億円増加すると。そうするとなかなか難しい。
- 中村委員 税金を上げれば別ですけれども。
- 教育長 税収が上がってくればいいなど。そうすれば大いに研究できるかなと。
- 石川委員 わかりました。
- 委員長 じゃ、よろしいですか。
- 石川委員 はい。
- 委員長 では、以上で教育長さんの報告は終わらせていただきます。
- 教育長 ありがとうございました。

◎報告第4号 平成28年度の行政組織・機構改革について

- 委員長 次に、報告第4号 平成28年度の行政組織・機構改革についてを説明

をお願いいたします。

○教育部長

それでは、私のほうからご報告を申し上げます。

3 ページをごらんください。

報告第4号 平成28年度行政組織・機構改革について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年2月26日提出，結城市教育委員会。

それでは、4 ページの結城市行政機構図のところをごらんください。

結城市では、平成28年4月1日から行政組織の機構改革を予定しております。現在、組織から変更になってのちょっとご説明をしたいと思っております。

まず、教育委員会の事務局でございますが、これにつきましては、下のほうの部分になりますけれども、ピンクのマーカーで染めてある部分でございます。

まず1つが、学校教育課内の係の再編でございます。現在、学校教育課は、学校教育係と庶務係の2つの係で構成されておりますけれども、これを学務係と施設係というものに再編するものでございます。この赤のマーカーで染めてある部分。これは、学校の耐震化のほうは28年度でもって、一部繰り越ししておりますけれども終了します。ですが今後も施設整備が増加していく中で、施設関係の業務というのが多いということになってございます。また、学校に係る事務も充実させるという目的から、実態に合った係名ということと、係内の配置を変更するということの2つの目的で再編となっております。

次に、下のほうに行きまして、これはスポーツ文化課、現在のスポーツ文化課でございますけれども、現在は体育係と文化係というもので構成されております。ですが、これがなかなか体育と文化というのは全く性格が違う業務であるということと、今後、茨城国体の開催を見据える業務が増加するということから、文化係のほうを生涯学習課のほうに移管しまして、あわせてスポーツ文化課を、名称をスポーツ文化課からスポーツ振興課にすると。それから、体育係をスポーツ振興係に名称を変更するものでございます。また、スポーツ振興課内に国体推進室というものを設置するものでございます。

なお、生涯学習課につきましては、現在公民館の中にごございますけれども、これを駅前分庁舎の中に移転するということになります。元のスポーツ文化課があった場所でございます。元々そこに生涯学習課があったということで、あっち行ったりこっち行ったりになるんですけれども、そこに戻ってくるというようなことであります。

それから、その変更に伴いまして、今まで結城市文化スポーツ振興事業団の指導監督というのは、スポーツ文化課でございましたけれども、それ

が生涯学習課に移管するというところでございます。これも元の形に戻るといふようなことで、平成25年までは生涯学習課内に文化係がありまして、スポーツ文化課というのは以前社会体育課という名称の時代もございましたので、名称は違いますけれども、分担は元に戻るといふようなものでございます。

それが教育委員会内の機構の改革でございます。

続きまして、市長部局のほうの機構改革についても簡単にご説明をしたいと思います。

上から、市長公室の企画政策課内に新たに大学誘致推進室というものが設置されます。

それから、同じく市長公室契約管財課内に新たに新庁舎建設推進室というものが設置されます。これに伴いまして、今まで契約係と管財係と2つの係がありましたけれども、それを契約管財係の1つにまとめるというものでございます。

それから、その下に行きまして、市民生活部の防災交通課というものがありますけれども、名称を防災安全課に変更するというものでございます。あわせて、交通対策係を交通防犯係に名称変更するものでございます。ここでは、今まで安全とか防災という名称が入っておりませんので、重要性をアピールする目的から、業務は変わりませんが、安全、防犯という名前を入れるというものでございます。

次に、真ん中あたりになりますけれども、保健福祉部に今現在、介護福祉課というものがございますけれども、業務量の増加に伴いまして、介護保険課と長寿福祉課という2つの課に分けるものでございます。介護保険課は、介護保険にかかわる介護保険係と介護認定係、それから長寿福祉課は長寿福祉係と地域包括支援センターの1室1係ということになります。それで、今まで健康増進センターの所管の中の在宅医療関係業務ですね、それが今多くなってございますけれども、それが長寿福祉課に入ってくるというようにございまして。

それから、その下の産業経済部産業振興課でございますけれども、これも名称を商工観光課に変更するというものでございます。これは、課の名前に観光という名前が入っていないくて、観光はどこでやっているんだという意見が多くありまして、担当部署がわかりづらいということから変更するものです。これも平成24年までは商工観光課だったんです。それを産業振興課に直したんですけれども、元に戻すと。産業関係は、現在、企業立地推進課というものもございまして、そちらもあるので、こちらは観光の名前を入れるというふうになってございます。

それから、一番下の都市建設部でございますけれども、区画整理課の中に係が今まで、組合指導係というものがあつたんですが、その業務を計画

係と換地補償係に振り分けまして、3つの係を開設するものであります。これにつきましては、今現在の組合施行の区画整理事業、それを市施行にするかどうかわかりませんが、そういったものも視野に入れてということでございます。

この組織機構の改革によりまして、市の全体では課が1つ増加、それから室が3つ追加、係が2つ減ということになりまして、平成28年度は7部1所、1所というのは、これは福祉事務所でございますけれども、36課5室80係で業務執行をしまいるということでございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま報告第4号につきまして説明がございました。

何かご意見ございますか。

○委員長

これはもう事務局の希望が通ったんですか、教育委員会の再編は。

○教育部長

そうですね。学校教育課の係再編につきましては、何年か前から要望してあるということで、それは希望どおりになったということでございます。

また、スポーツ振興課のこの文化係を生涯学習課のほうにするというのは、これにつきましては、総務サイドといいますか、あちらから、やはり文化とスポーツは一緒では難しいのではないかと。これから国体関係も入ってくるんだから、分けたほうがいだろうということでお話がありまして、こちらのほうもそのほうがいだろうということでもあります。

3年間なんですね、元に戻っているんですよ。

○石川委員

これ国体が終わったらまた……

○教育部長

国体が終わっても財務処理等がありますので、それから、オリンピック・パラリンピックもありますので、そこから先はわかりませんが、1年ぐらいは終わっても、向こう半年か1年は残ると思います。それまではだんだん大きくなっていく予定なんです。

○委員長

これ全体が増えて、職員は増えているんですか。

○教育部長

職員はですね、一応現状維持という方針がなっていて、当然どこかが増えればどこかが減ってくるというようなことで、恐らくこれ室が3つできていますけれども、全部課長が室長兼務というような形になるのではないかとこのように思っています。職員は一人と。

○委員長

大変ですね。

ほかにごありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長

では、報告第4号につきましては、以上で終了させていただきます。

◎報告第5号 第16回結城シルクカップロードレース大会結果について

○委員長

次に、報告第5号 第16回結城シルクカップロードレース大会結果に

ついて報告をお願いいたします。

○スポーツ文化課長 資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

報告第5号 第16回結城シルクカップロードレース大会結果について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年2月26日提出，結城市教育委員会。

去る2月21日，鹿窪運動公園を中心に第16回のシルクカップロードレース大会が開催されたということであります。前日の低気圧の通過によりまして，雨の心配もされましたが，当日は快晴ということで，絶好のコンディションで成功のうちに開催されたのかなと思っているところでございます。

参加申込人数は過去最多ということで，3,521人の申し込みがありましたが，そのうち出走された方が2,996人で，85.8%でございます。そのうち完走された方が2,991人ということで，99.8%の完走率というような結果となっております。

資料の6ページから10ページには，入賞した方のリストをお示しさせていただいております。

各種目毎8位まで表彰させていただいております。6ページが10キロの部男子，7ページが10キロの部女子，8ページが5キロの部男子，9ページが5キロの部の女子，10ページには中学生，小学生，親子ペアということでお示しをさせていただいております。

この表の中で黄色のマークをさせていただいている方が，それぞれに本大会で大会新記録というのがここで，多くの大会新記録が出たわけでございます。

それから，入賞者の中で結城市在住者ということで，まず6ページの10キロ男子，50歳代の7位，竹澤利之さん，こちらが結城の方でいらっしゃいます。

それから，9ページの5キロメートル女子50歳以上，1位の幸田昌代さん，結城の方でございます。2位の近藤ひとみさん，この方も結城の方でございます。

それから，10ページの1.8キロメートル，親子ペア，8位の臼井大輔さん，颯太郎さん親子が結城の方でございます。

以上ですが，若干結城の方が少ないのかなと見受けております。

多方面からやはり優勝を目指して強豪が集まってきている大会でございますので，この後結城市で優勝される方がふえればいいのかと思っているところでございます。

それから，この大会が終了しまして，けがや病気で搬送されたとかいうこともありませんでしたので，無事に終了ができたわけでございます。

それから，最後になってしまいました，朝8時50分から開会式とい

うことで、教育委員の皆様方には、お寒い中ご参列をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。大変ご苦労さまでした。

この件につきまして何か。

○石川委員 1ついいですか。

○委員長 どうぞ。

○石川委員 このシルクカップロードレースの次の日というのは学校ですよ。ですよ、次の日。今インフルエンザとかけがとか救急車を含めて何もないというお話があったんですけども、今インフルエンザがはやっている中で、今おたふくもはやっているんですけど。もう一つ何か……

(「胃腸炎です」と呼ぶ者あり)

○石川委員 それがあるというのも聞いているんですけども、次の日、学校を休むのが多いとか、そういうのもないですか。

○スポーツ文化課長 特に報告は受けておりませんので、皆さん元気に登校されたのではないかなと思います。

○石川委員 何でかといいますと、やっぱり何かみんな子供たちというのは、運動、スポーツをやっている子たちが多いんで、日曜日なんかは試合が多い中で、次の日休みがちが多いという学校からの話も聞いたこともあるんで、校長のほうからも、なるべくなら自粛してほしいという話も、ずっと前なんですけれども、そういうのもあったんで。今はそういうロードレースとかあった時に、子供たち、月曜日やっぱり休みが多いのかなとちょっと心配して今聞いたんですけども。

○委員長 どうぞ。

○中村委員 お世話になりました。大変ご苦労さまでした。大変だったと思います、皆さんで協力し合って前段の準備から動きを見ていました。大変でした。

私、前からもうそう思ったんですけども、いや、参加人数も多いし、いい記録も出ているし、また本当に大成功だと思います。

別な視点でちょっと話をさせてもらうんですが、私ずっとこう見ていたんですが、一般のほうで見ていて、一般はすばらしい。中学生がちょっと出て、げんこつを私はくれてあげたかったんですが。あのね、これは、私は運営側の問題じゃないと思うんです、これは学校だと思うんです。私ね、ちょっと心配になったのは、ある学校が、やっぱり目立ったんです、後からもううんとね、時間を置いて、早く入っていければ、運営の方も簡単なのと思いがらね。元気な様子でへらへら笑いながら入ってくるんですよ。ちょっとカチンとこないですか、それを見ていたら。私カチンとくるんですけども。それはね、やっぱり先ほどほら、走った後、授業で学校を休む云々、そういうものも含めて、部活動をやっている。毎日学校の体

育もやっている。そういう中で、精神もそうだし、体も鍛えているわけです、学校というのは。そういう子供たちを学校として、例えばエントリーするわけですよ。学校としてというより部活としてでしょうけれどもね。それでも学校ですよ。そのときに、お客さんみんな見ているんですよ。私と同じ意見、感想を述べた方もいるんですよ。あれはないよねという、仲間で手をつないではいないけれども、何か本当にへらへら笑いながら入ってくるという。ああいうのは、私は恥だと思います、見ていて。あれはもうなくしたいと思うんです。

一言だと思っんですよね。そういうのを見ていると、これ何部だかわかんないけれども、これは普通の部活の指導はなっていないなと思っんですよ。それだったらね、やっぱりもう出さないほうがいいんですよ、そういう子供であればね。そういう子だったら。人数だけ確保すればいいという問題じゃなくて。そういった場合は、きっと強く言ったって私はいいいと思っんですよ、運営側として。きちっと、中にはいるんですよ、こんなにも大きい体して、本当にもう精いっぱい汗だらだらたらし入ってくるのが、遅くて。それよりも遅くてへらへら笑いながら入ってくる、とんでもない。こういうのはね、ちょっと私はいかがなもんかなと思っんです。

ちょっと感想ですけれどもね。

- 委員長 そうですね。これは競技以前の問題として、やっぱり必要なことですね。
- 中村委員 強くは言えないにしても、ある程度。
- 委員長 何か、北関東大会の入場式があるじゃないですか。あれについても私ちょっと感じて、ここ2、3年ね、市内の中学校の生徒の入場行進のあり方がちょっと首をかしげる部分が出ていますよね。だから、その辺も含めて、やっぱりTPO、場所ではきちっとやるんだということも必要ですよ。これはね、学校の場合でもありますから。
- 中村委員 学校にはそろそろ無駄にやることを心配していたんですよ。あれでもやるのと。今ほら不登校が少なくてね、もう素晴らしいじゃないですか、学校の、特に中学校の取り組みは。でも、ああいうのを見ていると、これちょっとやばくなってくるんじゃないかなという思いがするんですよ、見ていて。私の経験ではそんな感じはしました。
- 委員長 それは貴重な意見として受けとめていただければと思っんですので、よろしくお願ひいたします。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 では、報告第5号につきましては終了させていただきます。

◎報告第6号 平成28年度学校給食センター物資納入業者について

- 委員長 次に、報告第6号 平成28年度学校給食センター物資納入業者について説明をお願ひいたします。

○給食センター所長 それでは、11ページをお願いいたします。

報告第6号 平成28年度学校給食センター物資納入業者について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年2月26日提出、結城市教育委員会。

平成28年2月17日に開催しました結城市立学校給食センター運営審議委員会におきまして申請のありました14業者、更新業者であります。審議した結果、挙手満場で可決されましたので、報告いたします。

続いて、平成28年度の学校給食センター物資納入業者について説明いたします。

平成28年1月15日から29日の期間に指名申請の受付を行いました。その結果、14業者に更新申請がありました。資料13ページをごらんください。

業者が申請する品目につきましては、ナンバー1の茨城県学校給食会からナンバー4の結城総合食品までが主に食肉加工品、缶詰、穀乾物、冷凍品などの総合的に食品を取り扱う業者です。

ナンバー5からナンバー7は、麺、パン、ごはんの主食を扱う業者です。

ナンバー8は調味料を扱う、主に肥土味噌を納入している業者です。

ナンバー9からナンバー11は、肉、食肉加工品を扱う業者です。

ナンバー12からナンバー13は、野菜を扱う業者です。

ナンバー14は、乳製品を扱う業者です。

以上、ご報告いたします。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま報告第6号について説明がございました。

この件につきまして何かございましたら。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 では、報告第6号については、ご意見がないようですので、終了させていただきます。

◎その他

○委員長 次に、その他として何かございましたらお願いいたします。

○学校教育課長補佐兼学校教育係長 では、私のほうからインフルエンザと胃腸炎によるご報告をさせていただきたいと思っております。

皆様の机の上に置かせていただきました、こちらのカラーのインフルエンザでの学級閉鎖状況という資料をごらんください。

先ほどの石川委員さんの貴重なご意見も踏まえまして、改めてごらんいただくとわかると思うんですが、1月末からインフルエンザの流行の兆しが見えまして、市内小中学校においても、資料のとおり学級閉鎖を行った

わけなんです、明らかに週末、休み明けの月曜日にお休みが増えまして、火曜日から5日間の学級閉鎖を行ったところが多く見受けられます。2月の第1週、第3週が特に多く、今週になって少しおさまってまいりました。

この流行の傾向としましては、今年はA型、B型、混合型でございまして、比較的Aが若干多いように見受けられるんですが、これは型により流行の時期がずれているということもございまして、A型は早期にあらわれて、B型はおくれているという傾向もあるようですので、今後とも注意を払っていきたいと思っております。

こちら、上山川小学校で青いのはおたふく風邪で、今週ですね、緑色で示してあります胃腸炎として城西小学校がございまして。今週2月24日の水曜日に城西小学校3年1組で27名中10名が嘔吐や下痢の症状で欠席という報告がございました。このうち3名が胃腸炎との診断がついております。この中には、急性とも感染性とも判断はついておりませんが、この経緯につきましては、月曜日、城西小学校2年生のほうで2名の欠席がございまして、1名は、通常元気なお子さんなんですが、やはり前日、日曜日にシルクカップに参加しまして、また学童野球部にも入っていらっしゃるようで、学童として参加したんですが、その夜に嘔吐の症状がございまして、次の日欠席ということ。もう一人の欠席者は、ふだんから体の弱い方で、嘔吐はないんですが、気持ちが悪いということで欠席されたようです。

調べてみましたら、シルクカップ、その他学童野球でも感染の傾向というのはあらわれてはいないようでしたが、元気に火曜日には出席されまして、その次の水曜日に集団で10名休みということでしたので、この10名の欠席ということで、欠席情報システムのほうから確認されたということで、保健所のほうから連絡がありまして、立入指導がございました。保健所から職員が3名、その日の午後のうちに城西小学校に訪問がございまして、校内のトイレ、配膳室、手洗い場などを確認をいたしまして、あと、消毒の方法とかも指導を受けました。

学校のほうでは、こういうふうには以前からインフルエンザがはやっていたということで、アルコール消毒は徹底はしてございましたが、今回胃腸炎ということで、アルコールもですが、併用して次亜塩素酸でも消毒のほうも徹底指導をいただきました。

経過としましては、きのう25日は新たに3名欠席、きょうはまた別に2名欠席ということですが、この欠席者の中には、学級閉鎖となった3年生の兄弟が含まれております。

保健所の指導によりまして、欠席者の中から5名を選びまして、検便の検査を行う方向で今進んでおります。保護者の了解を得られたところに、5名のところに検便のキットを配付してございまして、月曜日に回収、県の

ほうでその日のうちに結果が出ますので、ノロウイルスとかはっきりした診断名が出てくる予定で、月曜日には出てくる予定でおります。

なお、本日、26日金曜日は、城西小学校で保護者参観日となっております。3年生以外は保護者参観を実施しておりますが、保護者のほうにもマスク、消毒のほうを学校のほうでお願いして、授業参観のほうを実施しているということでございます。

報告のほうは以上です。お願いします。

○委員長

ありがとうございました。

この件についてございますか。

○中村委員

ちょっと教えてほしいんですけども、この胃腸炎の学級閉鎖というのは、いわゆる伝染性があるということの判断なんですよ。

○学校教育課長補佐兼学校教育係長

そうです。インフルエンザのように20%で5日間欠席とかという明確な決まりがございませんので、学校医との相談の上、水曜日に欠席が確認されましたので、もちろん次の日から、木曜、金曜、土日と、今回は4日間なんですけど、日曜日までお休みさせて、月曜日に様子を見るということで、それで欠席が多いようでしたら、今後また様子を見て、閉鎖という形も考えています。

○中村委員

胃腸炎は、いわゆる疾病としては胃腸炎しかないわけですよ。原因がノロウイルスかもわかんないけれども、胃腸炎。結局こういう学級閉鎖とか適用になる要因というのはあるわけですよ。伝染性であるとかね、そういったものが疑わしいということだから、それは校医の判断というのが一番大きいんですよ。

○学校教育課長補佐兼学校教育係長

恐らく3年の学級のクラスの席順表を確認すると、かなり近い、近辺のお子さんが休んでいることもございますし、今回兄弟でも休みが増えているということは、感染性ということが疑わしいということで、感染拡大防止のためには学級閉鎖をすることが望ましいということで、校医の先生とも相談の上、早急に学級閉鎖させていただきました。

○中村委員

わかりました。

こういうね、珍しいというか、インフルエンザというと皆さんもう当たり前のように捉えますけれども、こうなると、誰が最初に広めたんだという、そういったのが、もし広まって、これは余計な心配かもしれないけれども、一定の子供が何か言われたらかわいそうだから、そういうふうな気をつけてやってあげないとだめだと思うんですよ。わかりました。

○委員長

ほかにございますか。

部長さん。

○教育部長

先ほど委員長のほうから一番最初に予算の関係でご質問いただいたときにご報告すればよかったんですが、私、昨年こちらへ来まして、やはりこの教育委員会定例会の早いうちにアクロスですかね、中学校の合唱コンク

ールで利用する。その使用料はなるべく減免というお話がいただいたと思うんですが、なかなか減免というのは、事業団の損失になってしまいますんで、市のほうで予算を組んで、減免はしないということになっていきます。そこで今回、その中学生の合唱コンクールの使用料のほうを予算計上しましたところ、今のところ内示はとっておりますので、恐らく予算は可決されると思いますので、1校10万円程度だと思いますけれども、取れる見込みでございますので、ご報告をさせていただきます。

- 委員長 ありがとうございます。よかったですね。
 何かほかにもございますか。
- 石川委員 これその他でいいんですか。その他で。
- 委員長 じゃ、ちょっともう一つね、ゆうき図書館長さん。
- ゆうき図書館長 戦前から活躍しました漫画家であります杉浦幸雄さんの絵を、今情報センターの1階マルチスペースで、報告が遅くなってしまって申し訳なかったんですが、今日の午後4時までやっております。これは平成23年に遺族の方から額に入った絵画46点の寄贈、そのほかに原画等、相当数の資料をいただいておりますんで、今回それを展示しているものです。今日の午後しかありませんが、もし教育委員の皆さん、お時間がありましたら、ぜひ足を運んでいただければなと思います。よろしく願いいたします。
- 委員長 ありがとうございます。
- 中村委員 関連していいですか。
 それでね、知っている人がね、これ借りられるんですかというふうに、いや、借りられないというんで、あそこで読みたいといっても、もう時間がないというんで。あの蔵書というのはどこに保管されていくんですか。
- ゆうき図書館長 漫画については今図書館のほうで、終わった後も引き続き管理しますので、当然、貸し出しはできませんけれども、その場で閲覧をしていただくだけなら……
- 中村委員 閲覧についてはその後もできるんですか、その後。
- ゆうき図書館長 周知はしませんけれども、来たお客さんで見たいとなれば。
- 中村委員 だったらいいんですけれどもね。いや、せっかくああいう文化的に非常に価値のあるというか、おもしろいんですけども。ああいうのってね、別にね……
 (発言する者あり)
- 中村委員 図書館のほうの管理なんですか。
- ゆうき図書館長 図書館の中にはありますんで。
- 中村委員 じゃ、大丈夫ですね。
- 委員長 石川さんのほうで何かあるんですか。
- 石川委員 じゃ、私のほうから1つ。
 いろんな行事の中で、通知をいただくんですけども、まず教育委員会

のほうから通知があつて、校長からも通知が来たり、学校のほうからも通知が来たり、いろんなところからあちこち同じものをね、お願いしますという通知が来ているんですけども、これそんなに要らないんじゃないかなんて私的には思うんですけども。要するに封筒にしても紙にしても、もったいないような気がするんですよ。もっと、もう少しこううまく考えてね、報告すればいいのかなど。立場上で出しているのかもわかんないですけども、同じのがいっぱい来るんですよ。それというのはもう少し改善というのはないんですかね。いや、やり方では幾らでもなりそうな気がするんですけども。

○中村委員 学校とすれば、学校からお願い、これはね、何となく心情的にわかりますよね。あとは、行政的に我々が管轄している教育委員会がうまくやればいいんでしょうが。1つは、校長会から来るあれは、私は要らないと思うんですよ。

だから、校長会だから事務局が結城中。校長会は要らないぐらい。

○石川委員 学校もきますよね。

○中村委員 学校はきますよ、それは何か……

○石川委員 事務局からもありますよね。

○中村委員 事務局は当然我々が管轄しているから。ただ、もう一つ来るでしょう、校長会。それがね、あまり意味がないんだ。誰が出るとも書いていないし、そんなのわかり切っていることなんで。あれは、だから要らないよといえれば、あ、そうですかということになるんじゃないですか。そうすれば事務局の手間が省ける。

○石川委員 節約というね、できるのかなど。

○中村委員 そうそう。できますよ、あんなもの。要らないよといえればいいんですから。我々のもんだから、我々要らないといえれば要らないんですよ。

○石川委員 単純な意見ですいません。

○中村委員 だから、これを言ってもらえればいいんですよ、校長会に。

○教育長 校長会はやらなければならないと思ってやっている。

○中村委員 校長会の事務局から来るやつは要らないという。

○教育長 もうそれは早速。

○中村委員 我々も、その方がいいと思いますよね。何かいっぱい封筒があつて。そうですよね。

○石川委員 そうです。

○中村委員 私は前から思っているんですけども。

○石川委員 そうですか。

○中村委員 立場でやっているのかなとか。

○教育長 校長会の事務局のほうに、卒業式や入学式等の通知は、学校から個別の部分があったほうがいいかなと思うし。あとは教育委員会もね。

- 委員長 ご挨拶というのが入っていますよね。
- 教育長 校長会のほうは伝えますんで、ありがとうございます。
- 委員長 以上ですので、以上をもちまして、本日の定例会を閉会といたしま
ご苦労さまでした。

午後0時10分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員